

薬剤部 DI ニュース

医薬品使用に関するのアラート便

～ ビソルボン吸入液とアレベールの使用に関して ～

吸入用薬剤についてです

アレベール吸入用溶解液 は再評価により

「急性気管支炎、慢性気管支炎 等」の適応は削除となり、
適応症としては「吸入用呼吸器官用剤の溶解剤」のみになりました。

ビソルボン吸入液と**アレベール**吸入用溶解液を**混合するとビソルボンが析出し**、
薬効が著しく低下します。(メーカーサイドより配合禁忌とのコメントあり)

ビソルボンは濃度によっては刺激性があるため希釈は生理食塩水が望ましい。ただし、精製水でも可。

以上より、

ビソルボン吸入液とアレベール吸入用溶解液の混合使用は
行わないでください